



田植え(内里奉行路、6月11日)

31火	30月	29日	28土	27金	26木	25水	24火	23月	22日	21土	20金	19木	18水	17火	16月	15日	14土	13金	12木	11水	10火	9月	8日	7土	6金	5木	4水	3火	2月	1日
			夏休みの親子陶芸体験教室(予約制)(8月11、25日) 〈市文化センター3階講習室3〉9時30分〜12時	年金相談(予約制) 〈市文化センター3階講習室1〉10時〜16時	女性専門相談(予約制) 〈市文化センター2階会議室1〉13時30分〜16時 〈八幡人權・交流センター1〉13時30分〜16時30分	司法書士相談(予約は19日) 〈市文化センター2階会議室1〉13時30分〜16時	夏休み子どもセミナー(予約は2日) 〈造幣局本局〉13時〜17時30分	人権相談(八幡人權・交流センター1)13時〜16時	夏の交通安全防止府民運動(8月20日) さつき市民プールオープン(8月31日)9時〜17時 親子の楽しい料理教室(予約制)〈男山公民館〉10時〜12時	行政相談(市文化センター2階会議室1)13時30分〜16時	ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時〜14時 太鼓まつり「宮入り」〈高良神社〉19時頃	大型「こみの持ち込み」(市役所別館環境業務課)9時〜12時 弁護士相談(予約は7月10日) 〈生活情報センター1〉13時15分〜16時	海の日 親子の楽しい料理教室(予約制)〈橋本公民館〉10時〜12時 女性専門相談(予約制) 〈八幡人權・交流センター1〉13時30分〜16時30分	弁護士相談(予約は7月3日) 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分〜16時	第19回やわた人形劇まつり(生涯学習センター)11時〜15時 人権相談(八幡人權・交流センター)13時〜16時	松花堂ふれあい市(14・21・28日) 〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分	子どもすくすくひろばパート16 〈市文化センター3階講習室7〉10時30分〜11時30分	障がい児者相談(肢体障がい者、ストマ利用者) 〈川口コミュニティセンター1〉13時〜15時 多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター1〉13時〜16時 弁護士相談(予約は6月26日) 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分〜16時	流れ橋ふれあい市(8・15・22・29日) 〈四季彩館〉10時〜12時											

7月のカレンダー(予定)

今月の 主な内容	市議会第2回定例会、広域災害ネットワークの輪広がる、 平和の折り鶴募集	2面	健康づくり、子育てすくすく	7面
	子育て支援医療費助成制度を拡充、節電にご協力を!	3面	平成24年度施政方針「市民協働でつくるわがまち八幡」	8、9面
	市職員を募集、小中一貫教育を推進	4面	情報ひろば(市政・スポーツ・イベント)、あなたも一言	10、11面
	医療特集(後期高齢者医療、人間ドック受診費用を補助など)	5面	年金、相談、短信、生活、図書館	12、13面
	健康特集(子宮がん検診、乳がん検診など)	6面	保健医療、予防接種、各種健診	14、15面
				まちの話題(水防訓練、配水場見学会、ベビーマッサージ、 第14回佐藤康光杯争奪将棋大会)

市議会第2回定例会

一般会計15億5800万円の補正

堀口市長の主要施策を反映

平成24年八幡市議会第2回定例会が6月8日から開催され、市は平成24年度補正予算案など21件を提出しました。堀口市長は、これらの議案などの提案に先立ち平成24年度の施政方針を表明しました。また、6月28日、新副市長を選任する人事案件4議案を追加提出しました。



新副市長に丹下氏

市は丹下均氏を副市長に選任する人事案を市議会に提出しました。丹下氏は、京都府職員として、土地改良事務所長、農林水産部技監や京都府農業会議事務局次長などを歴任。定例会最終日の6月28

日、議会同意後、7月1日付けで副市長に就任します。他の人事案件は、教育委員会委員に大隅久美子氏(再任)、松下順英氏、固定資産評価員に佐野良夫副市長の選任についての議案です。

竹延副市長が退任

竹延信三副市長が6月30日付けで、任期満了に伴い退任しました。竹延副市長は、平成20年7月1日から副市長として1期4年間、市政の推進に努めてきました。

＊人事異動

(6月1日付け)

【部長級】

▽環境経済部参与(商工観

光課長事務取扱) 西脇居

【部長級】

▽環境経済部次長(農業委員

広域災害ネットワークの輪 18市1町に広がる

6月4日、都市センターホテル(東京都)で、中部・近畿・中国・九州の19自治体首長が出席し、災害時

の応急対策や復旧措置などで広域連携を図る「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を締結しました。

市は、この広域災害ネットワークに平成21年の発足当初から参加(8市1町)。毎年参加自治体が増え、今回、新たに山口県柳井市・静岡県磐田市・佐賀県神埼市・山梨県甲府市が加わり、18市1町となりました。

参加自治体のいずれかで地震などの大規模災害が発生し、被災自治体独自では

届け! 平和への願い 「平和の折り鶴」を募集



展示された平和の折り鶴 (昨年8月2日、市役所)

市とピース八幡(市非核平和都市推進協議会)は7月2日から27日まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。

市内公共施設に10センチ角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しました。折ると「届け! 私たちの平和の願い」「世界中が平和でありますように」の文字が翼に出るようになっています。

この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は市役所で8月3日まで展示した後、市内中学生らの平和大使により8月6日、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。

※折り紙、回収カゴ設置場所=市役所、八幡人権・交流センター、有都交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館ほか ◆問い合わせ 人権啓発課(☎981-3127)



市民の安全・安心を支える 女性防火推進隊

市女性防火推進隊は、民生児童委員と協力し、高齢者宅を毎週訪問して、防火に関する相談に応じています。また、地域と連携しながら

から火災予防の啓発活動に取り組んでいます。5月25日には、人命救助の一助になればと、普通救急救命講習を受講。人工呼吸

消防本部では、市女性防火推進隊の隊員を募集しています。女性の皆さん、一緒に活動しませんか? ◆隊員を募集!

住宅用火災警報器は 必ず設置しましょう

昨年6月から、すべての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



住宅火災による死者数の半数以上は、逃げ遅れによるものです。火災から大切な家族を守るため、火災を早期に感知し、いち早く知らせる住宅用火災警報器を設置しましょう。

◆問い合わせ 消防本部予防課(☎981-0304)



どーも 市長の堀口です

屋形太鼓が一堂に会し、まちを練り歩く、高良神社の「太鼓まつり」の宮入りが、7月18日に行われます。「ヨッサー ヨッサー」の勇ましい掛け声とともに、湧き上がる歓声。八幡の夏、真っ盛りです。「徒然草」を繙きながら、

昔ながらの八幡のまちを感じてください。きつと心を奮い立たせてくれることだと思います。周辺には夜店も出て、風情たっぷりです。八幡の空に響く、勇壮な太鼓の音で、まつりのひと時を楽しみましょう。夕涼みも兼ねて、是非お越しください。

# 子育て支援医療費 助成制度(市制度分) を拡充

小学6年生まで対象 7月診療分から

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、7月診療分から通院時の医療費助成の対象を小学6年生まで拡充します。

## 受給者証について

新たに対象となる小学4年生、小学6年生がいるご家庭には、6月末に受給者証をお送りします。すでに受給者証をお持ちの3歳、小学3年生がいるご家庭には、小学3年生修了時に新しい受給者証をお送りしますので、それまでは現在の受給者証をお使いください。

## 医療費給付について

○京都府内で受診の場合

医療機関の領収書、印かん、受給者証、振込先口座がわかるもの(通帳など)を持参し、国保医療課医療係の窓口で申請してください。

◆保険適用外の費用は助成対象となりません。  
◆問い合わせ 国保医療課

## 節電にご協力を!

7月2日(月)~9月7日(金)  
平日午前9時~午後8時  
(8月13日(月)~15日(水)を除く)  
特に午後1時~4時の重点的な節電を。

節電目標 平成22年度比15%

カット・シフト・チェンジで  
電気のダイエット

- ▼カット(減らす)
  - ・使わない電化製品のコンセントはプラグから抜く
  - ・設定変更(省エネモード)
- ▼シフト(ずらす)
  - ・使用時間をずらせるものはピーク時の使用を避ける
  - ・家電の同時使用を避ける
- ▼チェンジ(切り替える)
  - ・省エネ製品への買い替え
  - ・電気を使用しない方法を探す

## 緊急的な節電と計画停電

関西電力では、電力の需要予測が、供給能力の95%以上と予想される場合に、赤信号を発令することになっています。赤信号が発令され、使用率が97%を超え、停電の危険性が予測される場合は、緊急的な節電をお願いします。

なお、中部・西日本の6電力管内全体の電力使用率が99%を超えた場合には、計画停電が実施されます。

※エアコン等を停止して節電する場合は、こまめな水分補給に努めるなど、熱中症に十分気をつけて、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

◆問い合わせ 環境保全課

## 上下水道部から 計画停電時には……

一部のマンション等の受水槽方式で給水されている所で、停電時断水する場合があります。詳しくは、管理会社等にお問い合わせをお願いします。

停電時には、温水洗浄便座等は使用できません。なお、トイレ自体の使用は、通常通りできます。

◆問い合わせ 水道工務課、下水道課

## 助成制度内容

区分	対象年齢			
	0歳~3歳未満	3歳~小学3年生	小学4年~小学6年	
通院	6月まで	◇府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関	◆市制度(さくら色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関	—
	7月から	◇府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関	◆市制度(さくら色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関	—

※入院については、これまでと同様に中学校卒業までが対象となります。

## 地域包括支援センター 愛称とシンボルマーク募集

応募者全員に筒カレープレゼント!



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、健康、医療などの専門職員を配置し、総合的に支援していくための相談窓口です。

地域包括支援センターを、多くの人に知っていただくため、親しみやすく、わかりやすい「愛称」と「シンボルマーク」を募集します。

募集期間 7月2日(月)~20日(金) 当日消印有効  
募集内容 地域包括支援センターの愛称とシンボルマーク

※愛称・シンボルマークのどちらかの応募でも可。  
・高齢者にとって親しみやすく、わかりやすいもの  
・地域での高齢者の身近な相談窓口であることがイメージできるもの

応募資格 どなたでも可。  
応募方法 様式は自由。  
①愛称・シンボルマーク②その愛称・シンボルマークの簡単な説明③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入し、下記の応募先まで、持参、FAX、メールまたは郵送で応募してください。

※応募は一人各一点。  
選定方法 選定については、地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サ

ービス運営協議会による審査のうえ、決定します。  
選定結果 入賞者には、直接通知するほか、ホームページ、広報紙等で発表します。

表彰 最優秀賞各一点 賞状と副賞(商品券3万円分)  
なお、応募者全員に「京都・やわたブランド」の「京都・やわた筒カレ」(箱入りレトルトカレー)を進呈します。

その他  
※応募は自作のもの、および未発表のものに限る。  
※決定した愛称・シンボルマークは……  
・著作権等の諸権利は市に帰属します。  
・必要により修正する場合があります。  
・広報やホームページ等で公開することにも、地域包括支援センターのPRに使用します。

◆応募・問い合わせ (〒

## 地域包括支援センターを再編

7月から市内に3カ所!

名称	所在地と連絡先	担当区域
社会福祉法人 若竹福祉会 八幡市地域包括支援センターやまばと	男山金振24番地1 (デイサービスセンターやまばと内) ☎982-8000	男山第二中学校圏域 男山東中学校圏域
医療法人社団 医聖会 八幡市地域包括支援センター梨の里	八幡柿木垣内25番地1 (介護老人保健施設梨の里内) ☎982-0125	男山中学校圏域
特定医療法人 美杉会 八幡市地域包括支援センター美杉会	男山京19番地 (美杉会男山病院内) ☎971-3576	男山第三中学校圏域

※高齢介護課内にありました八幡市地域包括支援センターは、7月1日付けでなくなりますが、引き続き高齢者の総合相談窓口は設置します。

◆問い合わせ 高齢介護課

614・8501 市役所(高齢介護課「地域包括支援センター愛称・シンボルマーク募集」係)

FAX 972・2520  
Eメール koreikaigo@mb.city.yawata.kyot.o.jp

## 市税は納期内に納付を

固定資産税(第2期分)納期限は  
7月31日です

都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

口座振替のご利用を  
□座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)されます。各税の納期ごとにならざることをなく、納め忘れもありません。

▽申し込み 7月13日まで  
に手続きすると、8月が納期の市・府民税(第2期分)



から、また8月15日までなら9月が納期の固定資産税(第3期分)から振替できます。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

平成24年度(第2期)

# 市職員を募集します

市は、平成24年度(平成25年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。市民本位で考え、温かき有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

## 2 採用予定日

平成25年4月1日以降

## 3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験 事務職A・B・C 消防職 技師(土木・建築) 保健師 栄養士 幼稚園教諭・保育士	9月16日(日) 午前9時30分～午後1時(予定) 午前9時30分～午後3時(予定)	市文化センター (八幡高畑5-3)
第2次試験 全職種	10月20日(土) 10月21日(日) (いずれか1日)	
第3次試験 全職種	11月18日(日)	

(注) 第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

## 4 受験申込書

職員採用試験(第2期)募集要項および受験申込書は、7月2日(月)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。  
また、市ホームページからもダウンロードできます。

## 5 受付期間・場所

8月1日(水)～14日(火) 市役所2階人事課  
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日は除く)  
※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験(第2期)募集要項をご覧ください。

## 1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職A(一般事務)	24人	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B(司書)	2人	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)図書館司書資格を有する人又は平成25年3月31日までに取得見込みの人 (注)司書教諭(いわゆる学校図書館司書資格)は該当しません。
事務職C(手話通訳士)	1人	(1)昭和32年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)手話通訳士又は都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人又は平成25年3月31日までに取得見込みの人
技師(土木)	2人	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人又は学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業又は平成25年3月31日までに卒業見込みの人
技師(建築)		(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人又は学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業又は平成25年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	1人	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人又は平成24年度の国家試験で取得見込みの人
栄養士	1人	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)管理栄養士資格を有する人又は平成25年3月31日までに取得見込みの人
消防職	4人	(1)昭和62年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人又は平成25年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概ね1時間以内の人 (5)矯正視力を含む視力が両目で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上の人 (6)色覚、聴力、言語機能のほか、身体上、職務遂行に支障のない人
幼稚園教諭 保育士	5人	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人又は平成25年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭又は保育士)、配属施設(幼稚園又は保育園)は採用時に決定します。

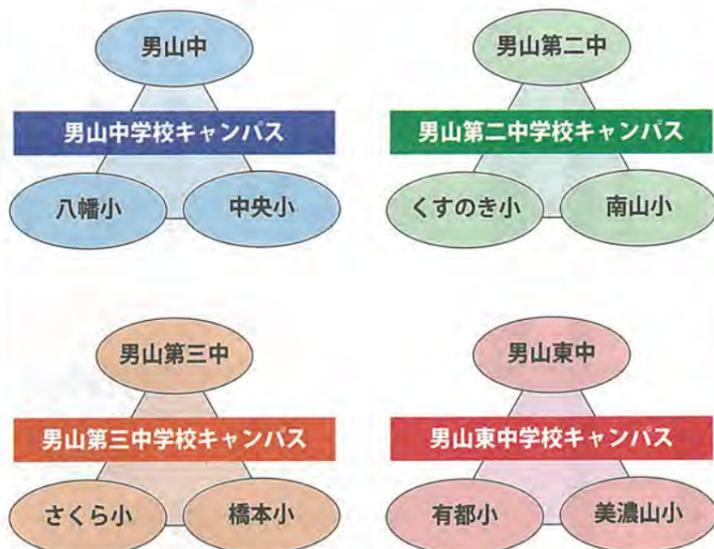
(注) 上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

◆問い合わせ 人事課

## 迷惑駐車はやめましょう

道路を駐車場代わりにしていませんか。違法(迷惑)駐車は、救急車や消防車の到着を妨げ、市民生活に悪影響を及ぼすだけでなく、交通事故の原因にもなっています。一人ひとりの心がけで迷惑駐車をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会  
八幡警察署



◆各キャンパスの教員が、小中の垣根なく、教科やICT活用、特別支援教育などの研究を進め、それぞれのキャンパスの実態に応じた一貫教育を推進します。  
◆問い合わせ 学校教育課

## 小中一貫教育を推進

市では、これまで中学校の教員が小学校に出向き、小学生を指導したり、小学生が中学校のクラブ活動を体験したりするなど、小中連携教育を進めてきました。今年度から、この小中連携教育をさらに発展させ、中学校区を基礎とした一貫教育を取り組めます。子どもたちの9年間を見通した継続的な指導を意識して行い、子どもたちが確かな学力を身につけることができる教育活動と楽しい学校づくりを目指します。

今年度の主な取組  
・各中学校の教務主任を小中一貫教育推進のためのチーフコーディネーターとします。  
・家庭や児童・生徒を福祉的な視点から支援するために、現在、男山中学校と男山第二中学校に配置されているスクールソーシャルワーカーを男山第三中学校、男山東中学校にも配置し、中学校キャンパス内の小学校も含めて支援を行います。

## 東日本大震災関連

被災地から市内に避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせて終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

# 後期高齢者医療 被保険者証と 保険料決定通知書を送付

## 被保険者証を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ7月中旬に、被保険者証(桃色)を送付します。

## 窓口で支払う医療費

後期高齢者医療制度では、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合(窓口負担)を前年の収入により判定します。

## 窓口負担割合の判定

- 住民税の課税所得が145万円未満…1割
  - 住民税の課税所得が145万円以上…3割
  - 負担割合を1割に軽減
- 負担割合が3割の世帯で次の要件に該当する場合は、申請により負担割合が1割となります。

## 軽減要件

- ①世帯内の被保険者が1人の場合、収入金額が383万円未満。
  - ②世帯内の被保険者が2人以上の場合、収入金額の合計が520万円未満。
  - ③世帯内の被保険者が1人で、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合、それらの収入金額の合計が520万円未満。
- ▽申請に必要なもの 被保険者証、本人確認書類または本人の委任状、収入額が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書の写し等)、

## 印かん 入院時の食事代等の軽減

入院時の食事代等の自己負担額が軽減(表1)される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。現在、お持ちの認定証は7月31日で期限が切れますので、引き続き該当する人には市から新しい認定証を送付します。また認定証をお持ちでない人で、次の条件に該当する場合は、交付申請をしてください。

- ▽交付条件
- 低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の場合
- 低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、かつ所得(年金所得は控除額を80万円として計算)が0円の人、または高齢福祉年金を受給している人

## 保険料の決定と支払い方法

平成24年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます。所得の低い人については保険料の軽減措置(表2)があります。

保険料は、年金からの天引き(特別徴収)または口座振替等(普通徴収)により納めていただきます。

■ 入院したときの食事代等の自己負担額 【表1】

		1食当たり
一般(下記以外の所得者)		260円
低所得Ⅱ	90日以内の入院 (過去12カ月の入院日数)	210円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	160円
低所得Ⅰ		100円

【保険料の算定方法】

保険料(限度額 55万円)

均等割額 (被保険者1人当たり) 46,390円

所得割額

総所得金額等(基礎控除額33万円) × 9.12%

平成24年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます。所得の低い人については保険料の軽減措置(表2)があります。

保険料は、年金からの天引き(特別徴収)または口座振替等(普通徴収)により納めていただきます。

普通徴収の場合は納期は7月から翌年3月までの9回払いで、口座振替または金融機関等に直接、納めてください。

▽特別徴収の場合は4月・6月・8月は前々年の所得で計算した保険料(仮算定)を天引きし、10月・12月・2月で前年所得により年間分を計算し直した保険料を天引きします。ただし、年金の受給額が18万円未満の人や介護保険料と合わせた保険料額が1回の年金支払額の2分の1を超える人は年金天引きの対象となりません。

10月以降、口座振替による納付を希望する人は、8月6日までに国保医療課(医療係)で手続きしてください。

■ 均等割額の軽減 【表2】

軽減割合	軽減の要件
9割	8.5割軽減に該当する人のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯
8.5割	世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額が33万円以下の人
5割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+24万5千円×被扶養者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯
2割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+35万円×被扶養者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯

■ 所得割額軽減措置

総所得金額から33万円を引いた金額が58万円以下の人…5割軽減

## 福祉医療費受給者証

### 8月からの新受給者証を送付

老人医療(満65歳以上70歳未満)、母子・父子家庭、重度障がい者(児)が使用している福祉医療費受給者証の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人は、市から7月未だに新しい受給者証を郵送します。

8月以降、医療機関での受診時には、新しい受給者証を使用してください。重度心身障がい老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障がい老人健康管理事業について、所得制限などにより平成23年度は非該当となった人で、所得の減少などにより今年の8月以降に該当することになった人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。

■ 所得制限額

区分	扶養人数				
	0人	1人	2人	3人	以降1人につき
老人医療(申請者本人)	1,595千円	1,975千円	2,355千円	2,735千円	380千円加算
母子・父子家庭医療(同居の扶養義務者を含む)	6,216千円	6,465千円	6,678千円	6,891千円	213千円加算
障がい者医療・重度心身障がい老人健康管理事業	3,604千円	3,984千円	4,364千円	4,744千円	380千円加算
配偶者・扶養義務者(母子・父子家庭医療を除く各制度)	6,287千円	6,536千円	6,749千円	6,962千円	213千円加算

※上記の額は、平成23年中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等を差し引いた額です。

## 申し込み受付中

### 人間ドック受診費用を補助 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックの受診費用を補助します。

▽申込期限 7月31日(火)

※定員になり次第、受け付けを終了します。

▽受付場所・時間 市役所

1階・国保医療課、午前8時30分～午後5時15分

▽定員と対象者

■国保加入者 定員500人

①7月31日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人

②40歳以上75歳未満(受診時)の人

③妊娠や入院を

## 福祉医療費受給者証

### 8月からの新受給者証を送付

老人医療(満65歳以上70歳未満)、母子・父子家庭、重度障がい者(児)が使用している福祉医療費受給者証の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人は、市から7月未だに新しい受給者証を郵送します。

8月以降、医療機関での受診時には、新しい受給者証を使用してください。重度心身障がい老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障がい老人健康管理事業について、所得制限などにより平成23年度は非該当となった人で、所得の減少などにより今年の8月以降に該当することになった人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。

## 人間ドック受診費用を補助

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックの受診費用を補助します。

▽申込期限 7月31日(火)

※定員になり次第、受け付けを終了します。

▽受付場所・時間 市役所

1階・国保医療課、午前8時30分～午後5時15分

▽定員と対象者

■国保加入者 定員500人

①7月31日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人

②40歳以上75歳未満(受診時)の人

③妊娠や入院を

◆問い合わせ 国保医療課

がんは早期発見・治療が大切です

# がん検診を受けましょう

## 検診無料クーポン券付き 女性のためのがん検診手帳を送付

クーポン券送付対象年齢	生年月日
子宮がん検診(頸部)	20歳 平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日
	25歳 昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日
	30歳 昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
	35歳 昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日
	40歳 昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
乳がん検診	40歳 昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
	45歳 昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
	50歳 昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
	55歳 昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
	60歳 昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

女性のがん検診促進のため、市から「乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を7月上旬に送付します。対象は、平成24年4月20日現在、八幡市に住居票または外国人登録のある左表の年齢の女性です。

あなたの健康を守るため無料クーポン券を使って、ぜひがん検診を受けてください。



わたしたちの約2人に1人が、がんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。65歳以上では2人に1人が、がんで亡くなっています。この割合は世界でトップレベル。日本は世界有数の「がん大国」です。

がんには、早期発見、早期治療が最も有効です。がんで命を落とさないためにも、検診を受けましょう。

毎日、多数のがん細胞ができては免疫細胞によって死滅していますが、たまたま免疫細胞が取りこぼしたがん細胞が、10～15年近い時間を経て、目に見える「がん」に育っていきま

がんにならないためには、禁煙が大事。お酒もほどほどにして、野菜中心の食生活や運動を心がければ、がんになるリスク(危険性)は大きく減ります。しかしゼロにはなりません。そこで検診が有効になってくるのです。「生活習慣の改善」と「がん検診」

### 子宮がん検診

無料クーポン券  
交付対象外の人

- ▽実施期間 7月2日(月)～平成25年2月28日(木)
- ▽申込期限 平成25年1月31日(木)
- ▽場所 京都府下の指定医療機関(八幡市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科の2カ所)
- ▽対象 20歳以上の女性
- ▽内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

の「2段がまえ」で万一に備えましょう。

### 胃がん検診

- ▽実施月 10月
- ▽申込期限 8月31日(金)
- ▽場所 母子健康センター
- ▽対象 40歳以上
- ※バリウムアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は主治医とよく相談の上、申し込んでください。
- ▽定員 先着1000人

### 前立腺がん検診

- ▽実施期間 7月2日(月)～10月31日(水)
- ▽申込期限 9月28日(金)
- ▽場所 指定医療機関
- ▽対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)
- ▽内容 血中PSA値測定
- ▽費用 500円(一部負担金)
- ※後日、受診票を送付します。

### 子宮頸がん予防ワクチン無料接種

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルスに感染することにかかる病気

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルスに感染することにかかる病気

- ▽実施期間 7月2日(月)～10月31日(水)
- ▽申込期限 9月28日(金)
- ▽場所 指定医療機関
- ▽対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)
- ▽内容 血中PSA値測定
- ▽費用 500円(一部負担金)
- ※後日、受診票を送付します。

【今年度対象者】下記の学齢の女子

学 年	生年月日
中学1年生相当	平成11年4月2日～平成12年4月1日
中学2年生相当	平成10年4月2日～平成11年4月1日
中学3年生相当	平成9年4月2日～平成10年4月1日
高校1年生相当	平成8年4月2日～平成9年4月1日

【接種回数】3回

※八幡市内の協力医療機関で接種が受けられます。

※接種には必ず保護者同伴のこと。

▽持参するもの 住所・生年月日が確認できるもの(健康保険証)、母子健康手帳(できるだけ)、接種済証(2回目以降は必ず持参)

## 健康づくり推進協議会

### ◆市民委員を募集します

市は、八幡市市民健康づくり推進協議会の市民委員を募集します。あなたの健康づくり対策について意見を聞かせください。

▽対象者 市内在住・在勤

の満75歳未満の人

※市が設置する他の審議会等の市民公募委員は応募できません。

▽募集人数 2人まで

▽任期等 委嘱日から約2

年間。任期中、委員として平日の昼間に開催予定の協議会に出席していただきます。

▽応募方法 「八幡市に求められる健康づくりについて」をテーマにした8000字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501 市役所)健康推進課へ郵送または直接提出。

※提出された小論文等は返却できません。

▽締め切り 7月20日(金)必着

▽選考 小論文で審査

### 骨々貯筋講座のお知らせ

骨量は20歳代でピークに達し、40歳代以降は緩やかに減少していきま  
す。今から食生活や運動習慣を見直  
し、現在の骨量を保つため、これを  
機会に楽しく学習しましょう。

#### 【第1回】運動編

姿勢のチェックや正しい歩き方な  
ど、転ばない身体づくりについて学  
びます。

日時 7月26日(木)午前9時30  
分~11時30分

場所 母子健康センター2階

講師 千秋智恵子さん(健康運  
動指導士)

#### 【第2回】医学編

骨粗しょう症の正しい知識や治療  
についての最新情報を提供します。

日時 7月31日(火)午後2時~  
3時30分

場所 母子健康センター2階

講師 市岡直也さん(市岡整形外  
科クリニック院長)

#### 【第3回】栄養編

カルシウムを上手にとる方法な  
ど、骨を若く保つ食生活を教えます。  
日時 9月14日(金)午前9時30  
分~11時30分

場所 市文化センター3階会議室  
3

講師 市管理栄養士

#### 【各回共通事項】

受付は開始30分前です。  
定員 第1回は50人、第2・3回  
は40人(いずれも先着順)  
持ち物 筆記用具、健康手帳(お持  
ちの人)、お茶  
※第1回に参加される人は、タオル、  
上靴、運動できる服装  
申込み・問合せ 7月20日(金)ま  
でに電話で健康推進課へ

### 「基本チェックリスト」返送のお願い

市では、介護予防のための「基本チェックリスト」を6月初旬に  
対象者に送付していますが、返送のない人には再度送付しますので、  
7月31日までに返送していただきますよう、ご協力をお願いします。

問合せ 高齢介護課



●子育て支援センター「あいあいポ  
ケット」(男山指月3-11 指月児  
童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよか  
ぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保  
育園内/☎981-5009)

#### 【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったこ  
となど、気軽にご相談ください。

※来所相談は事前にご連絡くださ  
い。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時  
~正午、午後1時~午後4時

#### 【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学  
前のお子さんとその家庭を対象に、  
親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の  
情報交換の場を無料で提供していま  
す。

▶開設日=月曜日~金曜日(両支援  
センター)および第2土曜日(子育  
て支援センター「あいあいポケット」  
のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後  
1時~4時

▶休館日=祝日および年末年始(12  
月29日~1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されて  
いる場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母  
さん同士で気軽におしゃべりしまし  
ょう。時間は午前10時~11時15分。  
<ひよこサロン>

▶18日(水)子育て支援センター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2  
カ月から6カ月の親子  
<そよかぜサロン>

▶17日(火)第二子育て支援センタ  
ー  
対象 妊婦さんとおおむね生後2  
カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳  
半から就学前までの親子が対象。時  
間は午前10時~11時30分。下記から  
1カ所を選び、お越しください。  
▶4日(水)橋本児童センター▶6  
日(金)竹園児童センター▶10日(火)  
美濃山コミュニティセンター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとお  
おむね生後2カ月から1歳半くらい  
の親子が対象。赤ちゃんと一緒に手  
遊びやふれあい遊びをしましょう。  
時間は午前10時~11時15分。保育園  
で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ  
事前に申し込みを、それ以外の場所  
は直接会場までお越しください。(保  
育園から1カ所、公民館・コミセン  
から1カ所選んで参加してください)

▶2日(月)南ヶ丘第二保育園▶5  
日(木)わかたけ保育園▶6日(金)  
みその保育園▶9日(月)みやこ保  
育園▶11日(水)有都保育園、橋本  
児童センター▶12日(木)南ヶ丘保  
育園▶13日(金)竹園児童センター  
▶19日(木)美濃山グリーンタウン  
集会所▶20日(金)美濃山コミュニ  
ティセンター

### 今日からはじめる 健康づくり

#### 【熱中症に注意しましょう】

熱中症とは、体内の水分や塩分  
などのバランスが崩れたり(脱  
水)、体温調節機能が低下するな  
どして起こる身体の障がいの総称  
です。最悪の場合、死に至る恐れ  
もありますが、予防法を知ってい  
れば防ぐこともできます。

#### 【熱中症が起こりやすい環境】

気温、湿度が高い。風が弱い。  
日差しや照り返しが強い。急に暑  
くなった。

#### 【熱中症を疑う症状】

高い体温。皮膚が赤い・熱い・  
乾いている。頭痛、めまいや吐き  
気。呼びかけに反応しないなどの  
意識障がい。

#### 【熱中症の応急処置】

・風通しの良い、涼しい場所に移  
動する。  
・衣服をゆるめる。冷やしたタ  
オルや氷で、わきの下や足の付け根  
を冷やす。自分で飲めるようなら  
水分補給(意識障がいのある時は  
しない)。  
※熱中症の症状が現れたら、早め  
に医療機関を受診しましょう。



#### 【熱中症予防のポイント】

- ◆こまめに水分をとる
    - ・高齢者はのどの渇きを感じにく  
いので、時間を決めて水分補給す  
る。目安は、小さなコップ1杯(200  
ml程度)の量を1日8、9回程度  
です。
  - ◆暑さを避ける
    - ・屋外では、日陰を歩いたり、日  
傘をさしたり、帽子や吸汗・速乾  
に優れた素材の衣服を身につけ  
る。
    - ・屋内でも熱中症になる場合があ  
るので、すだれなどで直射日光に  
よる室温上昇を和らげる。
    - ・室温が30度を超えるようなら、  
エアコンや扇風機を上手に使う  
て温度調節する。
- 問合せ 健康推進課

【ままくらぶ】 親子で遊び、親  
同士で交流しましょう。子育て相談も  
できます。

▶開設日時 2日(月)、5日(木)、  
9日(月)、12日(木)の午前9時  
30分~11時30分▶場所 美濃山小  
学校内放課後児童健全育成施設▶問  
合せ 第二子育て支援センター(☎

981-5009)

【お話の出前】 就学前のお子  
さんを対象に、絵本の読み聞かせなど  
をします。子育て相談もできます。  
▶3日(火)午前10時~11時15分、  
男山公民館

#### ● 保育園の開放日

※育児相談もしています。  
南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶3  
日(火)「七夕飾りを作ろう」▶20  
日(金)△、27日(金)△園庭開放  
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …  
▶20日(金)△園庭開放▶30日(月)  
△「水遊び、プール遊びをしよう」  
みその保育園(☎981-8101) …▶19  
日(木)△「水遊び、プール遊びを  
しよう」▶31日(火)園庭開放  
みやこ保育園(☎981-2511) …▶23  
日(月)△「水遊び、プール遊びを  
しよう」▶31日(火)△園庭開放  
有都保育園(☎981-0873) …▶4日  
(水)園庭開放▶18日(水)△「水  
遊び、プール遊びをしよう」  
わかたけ保育園(☎983-1313) …▶  
12日(木)△「水遊び、プール遊び  
をしよう」▶20日(金)園庭開放  
八幡保育園(☎981-7491) …▶13日  
(金)「プール遊びをしよう」  
山鳩保育園(☎981-0982) …▶18日  
(水)「『フルーツポンチ』クッキ  
ング」  
男山保育園(☎982-0701) …▶7日  
(土)園庭開放  
ぶどうの木保育園(☎982-9013) …  
▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)  
くすのぎ保育園(☎983-1200) …▶  
18日(水)「ジャム作り、水遊び」  
山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶  
毎月第二金曜日かるがもランド▶18  
日(水)「『フルーツポンチ』クッ  
キング」

※時間は午前10時~11時30分(△は  
10時30分~正午)。  
※申込不要。直接、園にお越しくだ  
さい。できるだけ歩いてお越しくだ  
さい。

#### ● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶13日  
(金)園庭開放▶23日(月)★、31  
日(火)★「水遊びをしよう」  
八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶  
4日(水)「七夕祭りを楽しもう」  
▶12日(木)園庭開放▶25日(水)  
★「水遊びをしよう」  
八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶  
11日(水)園庭開放▶25日(水)★、  
27日(金)★「水遊びをしよう」  
八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶  
6日(金)▽「サマー親子ランド」  
橋本幼稚園(☎982-0607) …▶4日  
(水)「七夕飾りを作ろう」▶12日  
(木)園庭開放  
有都幼稚園(☎981-0873) …▶4日  
(水)園庭開放▶18日(水)△「水  
遊びやプール遊びをしよう」  
早苗幼稚園(☎981-2268) …▶11日  
(水)△「いっしょにあそぼう G  
O!GO!キッズ!」  
なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶4  
日(水)△「なるみにおいでよ!と  
もだちつくろう!」  
※時間は午前10時~11時30分(▽は  
午前9時30分~11時30分、★は午前  
10時~11時、△は午前10時30分~正  
午)。※申込不要。直接、園にお越  
しください。

# つくる がまち八幡

6月8日に開会しました平成24年八幡市議会第2回定例会で、堀口市長が市政運営の基本的な方針と主要な施策を示す「施政方針」を述べました。その主な内容と補正予算額を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ (<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>) に掲載しています。

## 方針 7つの基本目標

我が国の経済は、平成23年3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災や台風12号などの自然災害の発生もあり、依然として厳しい状況にあります。

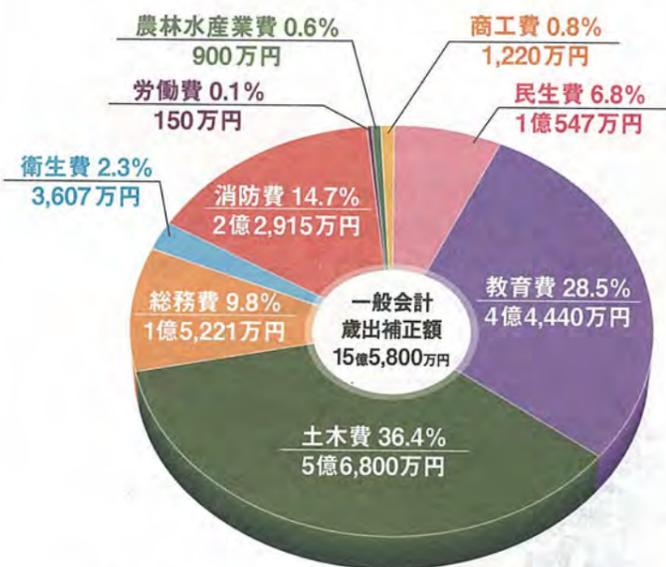
本市の財政状況は、定員適正化計画による職員数の削減、給料表の改定、地域手当の引き下げなど、第4次行政改革実施計画をはじめとする行政改革を行った結果、年々改善してきております。しかし、生活保護費をはじめとする社会保障関係経費の増加は著しく、また、既存公共施設の耐震化も含めた改修など、多くの財政需要があることから、第5次行政改革実施計画を完遂しなければならぬと考えております。

このようななか、平成24年度は、市制施行35周年を迎える年であり、第4次八幡市総合計画の後期基本計画がスタートいたします。市民のための市民の活力あふれるまちづくりを進めるに当たりまして、市民協働が市政全般の基本と考えてまいります。京都府と力を合わせ、

### ■ 会計別の補正予算

会計名	当初予算	補正	予算合計
一般会計	229億2,000万円	15億5,800万円	244億7,800万円
特別会計			
国民健康保険会計	85億6,080万円	483万円	85億6,563万円
介護保険会計	41億3,260万円	1,490万円	41億4,750万円
水道事業会計	17億2,516万円	700万円	17億3,216万円
下水道事業会計	21億8,696万円	500万円	21億9,196万円

### 一般会計歳出補正額15億5,800万円の内容



#### 【歳出科目の説明】

民生費…高齢者・障がい者・児童の福祉など  
教育費…小中学校や生涯学習の充実・スポーツ振興など  
土木費…道路や公園の整備・管理など  
総務費…住民票の発行・庁舎管理など  
衛生費…市民の健康・ごみ処理など  
消防費…消防・救急など

## 1. 合わせて進めるまちづくり

自助) もいものもの力(公) かけ、人の大切さが大切とりが、人ことを基行政の協す。活動セン



## 6 安心して暮らせる 安全で快適なまちづくり



市民の皆様生命と財産を守る防災、防犯、消防、救急対策を充実し、市民の皆様が安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めてまいります。

- 市民協働防災対策基金新設(新規)1億円
- 庁舎耐震診断実施(新規)800万円
- 幼稚園、小学校、中学校の非構造部材耐震事業(新規)1,130万円
- 橋本公民館大規模改造事業(耐震補強含む)(継続)1億1,907万円

- 男山児童センター・男山公民館大規模改造事業(耐震補強含む)(継続)1億1,697万円
- 保育園園舎耐震診断実施(南ヶ丘第二、みその、みやこ、わかたけ)(新規)970万円
- 木造住宅簡易耐震改修事業(新規)150万円
- 消防救急無線のデジタル化整備(新規)2億1,000万円

- 防災対策機器・防災備蓄品の充実(拡充)300万円
- 犯罪被害者等支援事業(新規)40万円
- 市道土井南山線山柴交差点改良(新規)200万円
- 男山地域再生事業費(新規)250万円
- 公営住宅整備事業費(継続)1,690万円

## 7 計画の実現に向けた 取組や体制の強化

人口急増時に採用した職員の大量退職がここ数年続いており、蓄積された知識、技術、経験の継承や権限移譲への対応が課題となっております。経験年数が浅い職員に対して、迅速かつ的確な業務遂行能力を付与していくため、各部署におきまして、業務マニュアルの作成を徹底し、業務遂行レベルを維持していくとともに、各種研修の充実に努め、人事評価制度と併せて総合的な人材育成に取り組んでまいります。

- 市長給料10%カット(平成24年7月から平成25年3月分)(新規)△81.9万円
- 公共施設有効活用基本計画策定(新規)300万円

# 市民協働で

# まちづくり

## 施政

本市の将来都市像である「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やすらぎの生活都市」の実現に向け、定められた七つの基本目標、なかでも当面は、教育、活力、安心・安全を軸とし、これからのわがまち八幡づくりを進めてまいります。



八幡市長  
堀口文昭

## 2 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくり

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと、地域全体の願いです。安心して子どもが育つ環境整備を進めてまいります。

また、市民の皆様が文化、芸術、スポーツなどの活動を通じて心豊かに暮らせるよう、歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

- 学校改革推進事業（学力向上推進経費など）（拡充）2,468万円
- 中学校昼食に関するアンケートの実施（新規）10万円
- 子育て支援センター事業（拡充）50万円
- 新たな子育て支援施設の設置に向けた調査（新規）10万円
- 子育て支援医療給付（拡充）3,080万円
- 八角堂境内用地取得（新規）5,000万円



## 3 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくり

京都府内で初めてとなる環境自治体宣言を行った市として、今後も循環型の社会を目指し、まちなみや身近な河川、公園、緑地などの自然が美しく保たれるよう、取り組んでまいります。

- 電気自動車導入（新規）290万円
- 環境自治体宣言10周年記念事業（スマートエコ祭開催）（新規）40万円



## 1 人権を大切にみんなが力を

自分の家族だけで解決できるものがありますが、それだけでは解決できません。地域の方々（共助）や行助が必要となってまいります。ととの絆、助け合う心、分かち合う喜びが実感できる地域コミュニティの充実に努めてまいります。市民の皆様一人ひとりの権利を尊重し、互いを認め、理解し合本に、市民の皆様、NPO、事業者によるまちづくりを進めてまいります。

- 旧八幡東小学校関連事業（市民協働センターの開設など）（新規）3,100万円

## 4 だれもが明るく元気に暮らせるまちづくり



少子高齢化が進行するなか、だれもが明るく元気に暮らせるまちを実現するためには、地域社会のなかで支え合っていただくことが大切です。地域コミュニティにおける福祉活動を支援するとともに、市民の皆様の健康意識の高揚に努め、日々元気に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成（新規）1,100万円
- 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付助成（新規）50万円
- 地域包括支援センター1カ所増設（拡充）40万円
- 高齢者ふれあい入浴事業助成（拡充）18.5万円
- さつき近隣公園健康遊具設置（新規）300万円

## 5 人がつどい、活力あふれるまちづくり

元気で活力あふれるまちであり続けるためには、安全で新鮮な農産物が提供できる都市近郊農業や商工業の振興及び人が賑わうまちであることが欠かせません。近年の高速道路網の整備という地の利を生かし、多くの人、企業が集まる活力あるまちづくりを進めてまいります。

- 橋本駅周辺拠点整備事業（継続）3億8,100万円
- 二階堂川口線パイパス事業（継続）5,000万円
- 科手土井線道路整備事業（府道京都守口線関連）（継続）150万円
- 国道1号歩道設置に伴う上下水道未整備地域の整備（新規）500万円
- 駅前観光案内所開設経費（新規）615万円
- 都市・農村ふれあい事業（地域交流推進事業費助成）（新規）10万円
- 地域農業担い手認定者支援事業助成（拡充）40万円
- 安全・安心でおいしいお米生産助成（拡充）100万円



- 中小企業融資対策事業（拡充）50万円
- 八幡ブランド商品普及事業（新規）万円
- 観光資源魅力向上事業（緊急雇用創出）（新規）150万円

▶さつき市民プールオープン



期間 7月21日(土)～8月31日(金)

時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)

利用料金

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

▶夏休み子どもセミナー

日時 7月25日(水)午後1時～5時30分(予定)

行き先 独立行政法人 造幣局本局(大阪市北区天満1-1-79)

定員 19人(先着順。定員になり次第終了)

募集 小学6年生

参加費 無料

持ち物 水筒、筆記用具

申込み・問合せ 7月2日(月)から電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

▶夏休みの親子陶芸体験教室

日時 7月28日(土)、8月11日(土)、25日(土)の3日間、午前9時30分～正午

場所 市文化センター3階講習室3

対象者 市内在住の小学生と保護者  
定員 10組(応募多数の場合は抽選)

参加費 1組1,500円(当日徴収)

持ち物 前掛け、手拭い、ビニール袋

申込み 7月10日(火)までに、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、連絡先(携帯番号)を必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5)へ

問合せ 市文化協会陶芸部会=沼倉(☎・FAX981-1460)

▶夏休み親子絵画教室

日時 8月19日(日)午前10時～正午

場所 市文化センター3階会議室3

対象者 市内在住の人

定員 親子20組(応募多数の場合は抽選)

参加費 1組300円

持ち物 好きな画材(水彩道具、筆、クレヨンなど)

申込み 7月20日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、郵送またはFAXで市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5、FAX983-9202)へ

問合せ 市文化協会絵画部会=小山(☎090-8759-9940)

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。クライマックスは午後7時ごろから行われる「宮入り」です。今年も、高良神社前に町内の屋形太鼓2基と子どもみこし4基が集結。「ヨッサー、ヨッサー」の威勢の良い掛け声とともに、参道を勇壮に練り歩きます。

日時 7月18日(水)

場所 高良神社前

問合せ 商工観光課

あなたも一言

夏の節電対策でクーラーを控えようとする一方、体調不良を心配する人もいると考え、今月は「夏バテ対策」についてインタビューしました。

男山八望

松丸 倫子さん(右)  
一花ちゃん



なるべく暑い昼間は外出しないようにしたり、冷たい飲み物も控えるようにしていますね。子どもの健康管理のため、クーラーをつけるにも28度設定にして、普段の生活から気を付けています。

八幡土井

石川 きよみさん



老人クラブのダンス

部会長をしています。練習中は水分補給をこまめに行い、疲れがたまってきたときは、お風呂で汗を流してリフレッシュ。今は部員37名(最高齢は84歳の男性)で8月の演芸大会に向けて頑張っています。

男山竹園

吉田 民子さん



ヨガを教えています。暑い夏こそ、熱いお茶を飲んで汗をかくことが一番!汗は体の老廃物を出したり、熱を逃がすので熱中症のリスクも軽減できます。基礎代謝も活発になり、夏を快適に過ごすことができますよ。

今月のテーマ 夏バテ対策

市民ギャラリー

【俳句】

さざ波に 漂ふ浮きに 藤添ひし

吉川慶春(八幡福緑谷)

平安の 牛の歩みの 賀茂祭

河田眞由美(八幡北浦)

【短歌】

病室の 窓より見れば 雨もよう

明日は晴れよと 回復祈る

庭に出て イチゴ手に取り 一人ごと

甘いよおいで 犬の名を呼び

清明に 咲きほこりしや 向日葵の

太陽のごと 絵になりにけり

匿名希望

駅周辺は自転車等放置禁止区域です

市は、市駅周辺などを自転車等の放置禁止区域や整理区域に指定し、指導や撤去等を行っています。撤去した自転車等は、自転車保管場所に移送・保管しています。

【撤去自転車等の返還】

▽返還場所 自転車保管場所(男山中学校北側)

▽返還日 ①月・水曜日=午前10時～午後4時②金曜日=午前10時～午後6時(いずれも正午～午後1時を除く)

※祝日振替日、年末年始(12月29日～1月3日)は返還できません。

▽返還に必要なもの 身分証明書と手数料(自転車=2,000円、ミニバイク=3,000円)

◆問合せ 管理・交通課



※撤去自転車等保管場所及び返還を受けるための連絡先 八幡楠木垣内44-4 ☎971-9178

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、1000字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### ▶社会福祉法人等による 利用者負担軽減制度について

この事業は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費（1割負担分）および居住費（滞在費）・食費を4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

**対象となるサービス** 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、夜間対応型訪問介護、訪問介護※、通所介護※、認知症対応型通所介護※、短期入所生活介護※、小規模多機能型居宅介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（※印は介護予防サービスを含む）

※平成24年4月から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護および複合型サービスについても、軽減対象に含まれます。

**対象者** 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

なお、旧措置入所者で利用者負担割合が5%以下の方は、ユニット型個室の居住費のみ対象となり、生活保護受給者は個室の居住費のみ対象となります。

①年間収入が単身世帯で150万円（世帯員1人増えるごとに50万円加算）以下

②預貯金等が単身世帯で350万円（世帯員1人増えるごとに100万円加算）以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと  
申込み・問合せ 高齢介護課

#### ▶介護保険施設などの食費・居住費（滞在費）を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）を利用している人の食費と居住費（滞在費）を軽減します（介護予防含む）。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

#### ▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日（毎月1日）現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

**給付内容** 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します（申請月から交付）。

申込み・問合せ 高齢介護課

### 夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(土)～8月20日(月)  
スローガン  
「歩行者に 気遣う心で  
事故はなし」

問合せ 八幡警察署交通課  
(☎981-0110)

#### ▶敬老のつどいを開催



地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ（申込ハガキつき）」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に出席する人は、7月31日（火）までに、必ず申込ハガキを送ってください。  
問合せ 高齢介護課

### 淀川三川ふれあい交流 第4回七夕まつり フリーマーケット出店者募集

8月10日（金）～12日（日）に開催します「第4回七夕まつり」において、フリーマーケット出店者を下記のとおり募集します。  
開催日時 8月12日（日）午前10時30分～午後3時（雨天中止）  
場所 淀川河川公園背割堤駐車場  
対象者 市内在住の人（1グループ1店限り。生き物、電化製品、食べ物の販売はできません。営利目的の販売業者およびこれに類する人の出店はお断りします。

出店料 1,000円  
区画面積 縦5m×横5m（車両1台の駐車スペース含む）  
募集出店数 淀川三川周辺の市町計70店（申込多数の場合は抽選）  
応募方法 7月10日（火）必着で、往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、昼間連絡のつく電話番号、出店物、車両を持ちこむ場合は車種とナンバーを記入し、〒614-8501八幡市役所まちづくり推進課へ※不明な点は同課まで連絡ください。  
問合せ まちづくり推進課

#### ▶在宅介護者に慰労金を 支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している人に慰労金10万円（年1回）を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です（介護者、要介護者がともに市内在住者）。

①要介護4以上の認定を受けた人を、介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人（入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く）

②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人  
申込み・問合せ 高齢介護課

### 募 集

#### ▶第40回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月3日（土・祝）～4日（日）

場 所 市文化センター大ホール  
参加資格 ▶1団体5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学者で、活動拠点が市内にあること

▶団体代表者は実行委員会に出席できること

**出演種目** 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、市文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込用紙に記入し、7月27日（金）、28日（土）の午後1時～4時（厳守）に市民交流センターへ持参。

問合せ 市文化協会（☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時）、社会教育課

### スポーツ

#### ▶市民総体 ママさんバレーボール大会

日 時 9月23日（日）午前9時30分～（午前8時30分集合）

場 所 市民体育館  
対象者 市内在住・在勤の家庭婦人で編成されているチーム

試合方式 9人制リーグトーナメント方式

参加費 1チーム3,000円

抽選会 9月5日（水）に市民交流センターで

申込み・問合せ 8月24日（金）までに市ママさんバレーボール連盟＝山根（☎・FAX983-5344）へ



### イベント

#### ▶こどもすくすくひろば パート16

工作や親子体操、大型紙芝居で楽しく交流しましょう。

日 時 7月5日（木）午前10時30分～11時30分

場 所 市文化センター3階講習室7

対象者 1歳児～就学前のお子さんを持つ世帯

定 員 40世帯（先着順。定員になり次第終了）

参加費 無料  
申込み・問合せ 7月4日（水）までに電話で福祉総務課へ

# 生活情報センターだより



## 太陽光発電システムの注意点

環境問題に対する関心が高まり、節電対策への取り組みとして、家庭での太陽光発電システムの設置が増加しています。購入契約時には、次のことに特にご注意ください。

### ■商品の選択は慎重に!

太陽光発電システムは決して安価な商品ではありません。さまざまな種類がありますので、機能や使用上の注意点についても確認し、メンテナンスや耐用年数など、それぞれの特徴を把握したうえで商品を選ぶことが大切です。長期クレジット契約になるケースがほとんどなので、ひとりで決めないで家族等に相談しましょう。

### ■見積もりは複数取り、

#### 比較検討!

「モニター価格で値引き」「キャンペーン中」などのセールストークに引かれて契約し、後で高額だったことに気づくこともあります。契約の前に数社から見積もりを取り、契約内容や補助金制度、アフターサービスなどを比較し、

納得できる業者と契約しましょう。

### ■補助金制度の確認!

設置費用の一部助成については、市役所環境保全課にお問い合わせください。

### ■クーリング・オフがあります!

訪問販売で契約した場合、工事中でも契約内容についての書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフをすることができます。

書面で業者に「契約解除通知」を送付しましょう。トラブルに巻き込まれた時は、早急にセンターに相談してください。

## 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 ▶7月3日(火)午後1時~4時、生活情報センター 申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

## ▶視覚障がい者用

### ポータブルレコーダーの使い方について

デイジー図書(音声情報を圧縮して記録したCD)を再生するポータブルレコーダーの使い方を学びます。

日 時 8月1日(水)午後1時~3時

場 所 八幡市民図書館3階集会所  
対象者 ポータブルレコーダーの利用者および関係者

定 員 20人

参加費 無料

申込み・問合せ 7月31日(火)までに、電話で京都ライトハウス鳥居寮=清水(☎463-6455)へ

## ▶レクリエーション交流会

### 健康な身体づくり、体験しよう

日 時 7月28日(土)午後1時30分~3時30分

場 所 市文化センター小ホール  
内 容 3B体操、フォークダンス、太極拳、登山、芯体操

※先着100人、参加賞あり。

※参加費無料、直接会場へ。

問合せ 市レクリエーション連合=上原(☎982-4304)

<寄付>6月1日(金)、市の福祉行政に役立ててほしいと、八幡市建設業協同組合から200,000円を寄付いただきました。ありがとうございました。

<寄贈>5月30日(水)、株式会社巖建設から、市にAED(自動体外式除細動器)2台を寄贈いただきました。ありがとうございました。

## 水の事故にご注意を

梅雨が明け、海や川でのレジャー時には、水の事故の発生も多くなります。水による事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

○子どもたちだけで遊ばせない。

○飲酒後や体調が悪いときは遊泳しない。

○事故が発生した場合は、大きな声で周囲に助けを呼びましょう。

## ▶電子レンジで作る 簡単! 美味しい!料理 パート2

レンジ料理は短時間に調理できるので省エネにもなります。昼食をともに楽しい時間を過ごしましょう。

日 時 7月13日(金)午前10時~午後2時

場 所 市文化センター3階調理室  
定 員 先着30人

参加費 300円(エプロン持参)

※要約筆記、手話通訳あり。

申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

## ▶八幡市サマースクールのボランティア募集

日 時 8月3日(金)、7日(火)、10日(金)

場 所 橋本小学校など

内 容 夏休みに開設するサマースクールで、障がいのある子どもたちと一緒にプール遊びなどをします。

問合せ 7月13日(金)までに社会福祉協議会(☎983-4450)へ

# 生 活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月17日(火)
川口高原
7月18日(水)
科手
7月19日(木)
橋本、土井、高坊、大谷
7月20日(金)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
7月23日(月)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
7月2日(月)、24日(火)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
7月3日(火)、25日(水)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
7月4日(水)、26日(木)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

### ▼ゆずります

乗り物▶18インチ自転車(2千円)  
スポーツ・レジャー用品▶タープテント(無料) 家具▶学習机(無料)  
▼食卓テーブルとイス(無料) ▼ソファー(2千円) ▼テーブル(1千円) ▼電動介護用ベッド(無料) 電気▼工業用ロックミシン(無料) ▼炊飯器(3合)(5百円) ▼ベビー用品▼ベビーシート(無料)  
△ゆずってください

乗り物▶大人用自転車電気△CDラジカセ△ノートパソコン△洗濯機△その他△B棟△ミウ△なるみ幼稚園制服一式(女児)  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月16日(月・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

7月11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
7月13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶7月の図書館休館日

### 八幡市民図書館

6日(金)、13日(金)、16日(月・祝)、20日(金)、26日(木)、27日(金)

### 男山市民図書館

2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

## NEW BOOK 新着図書紹介

### 【児童図書】<ものがたり>

#### 「つぶやき隊」

つぶやきシロー/作  
たにぐち たかし/絵



歯ブラシさんはつぶやきます…  
「毎回すごい力でね、歯に押し付けて使う人、正直痛いです」  
テレビのリモコンさんは…

「電池をぐるぐる回されるんですね、あれ、くすぐったい」

軍手さん、ハトさん、電柱さんなどなど…みんなみんなつぶやきます。

ヤングアダルトから

### 【成人図書】

#### 三毛猫ホームズの夢紀行

赤川 次郎

#### 死命

薬丸 岳

朝はアフリカの歓び 曾野 綾子  
ぎん言ーぎんさんが娘4姉妹に遺した名言ー

ぎんさんの娘4姉妹・綾野まさる  
ワンチュク国王から教わったこと

ペマ・ギャルポ

労働六法 2012

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
7月10日、31日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
7月11日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
7月17日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
7月18日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しのめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
7月3日、24日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
7月4日、25日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受け付けが始まります。

所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、本人の申請により保険料が免除されます。  
 ◆平成24年度の免除申請の受付期間は7月2日(月)～8月31日(金)。免除期間は、平成24年7月分～平成25年6月分です(年度途中からの免除希望は、随時受け付けます)。  
 ◆免除は、本人・配偶者と世帯主の前年所得(平成24年度申請は平成23年分)が一定の所得基準を満たしている場合に承認されます。免除には、全額免除と3/4・

1/2・1/4免除があり、申請の際には複数の審査を希望できます。  
 ◆申請に必要なもの  
 ▶年金手帳▶認印▶平成24年1月2日以降に転入した人は、平成24年度課税証明書(平成24年1月1日に住民登録していた市町村で発行される証明書で、前年所得・扶養人数および控除額等の記載のあるもの)▶平成23年3月31日以降の失業を理由に免除申請する時は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)  
 ※30歳未満の人には若年者納付猶予制度があります。詳細は、お問い合わせください。  
 なお、平成23年度(平成23年7

月分～平成24年6月分)の免除申請の受け付けは、平成24年7月31日(火)までです。  
**障害基礎年金 受給者の人へ**  
 20歳以前から障がいのある人の障害基礎年金(年金コード6350)や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給している人は、日本年金機構から送付される所得状況届・現況届等に必要事項を記入し7月31日(火)までに市民課年金係へ提出してください。  
 平成24年1月2日以降に転入した人は、平成24年度課税証明書(平成24年1月1日に住民登録していた市町村で発行される証明書で、

前年所得・扶養人数および控除額等の記載のあるもの)を併せて提出してください。  
 有期認定の人は、診断書の付いた現況届の提出が必要な場合があります。いずれも、指定期間内に提出がない場合、年金の支給が停止されますのでご注意ください。また、この年金には所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合も、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の方は、毎年、所得申告(市府民税申告、または所得税の確定申告)をしてください。  
 問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは  
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】  
 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
7月3日(火)	市文化センター	6月26日(火)～
7月10日(火)	市文化センター2階会議室1	7月3日(火)～
7月17日(火)	生活情報センター	7月10日(火)～
8月7日(火)	市文化センター2階会議室1	7月31日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。▶地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)▶地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)▶地域包括支援センター美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)▶高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)※次の在宅介護支援センターでも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。  
 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。  
 ▶7月20日(金)市文化センター2階会議室1

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】  
 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。  
 ▶7月26日(木)市文化センター2階会議室1※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。  
 【女性専門相談】(要予約)  
 ▶7月12日(木)、26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。  
 【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】  
 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
 ▶7月27日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1  
 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)  
 【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶7月18日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。対象は肢体障がい者、ストマ利用者です。  
 ▶7月3日(火)午後1時～3時、川口コミュニティセンター

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。  
 ▶7月9日(月)、23日(月)八幡人権・交流センター  
 ※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

短 信

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土

◆午前コース(午前9時30分～正午)

◆午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日以外も相談可。  
 場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶ひとり親家庭いきいき

ふれあい事業

綴喜連合母子会の行事です。  
 日 時 7月29日(日)午前8時30分～午後6時

場 所 京都水族館など  
 対象者 母子・父子家庭世帯  
 定 員 80人  
 参加費 大人3,500円、高校生2,000円、小・中学生1,000円、3歳～小学生未満500円  
 申込み・問合せ 7月10日(火)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長＝梁間(☎981-5761)へ

▶市民課の地域窓口

住民票写し等の証明書発行業務を行います。

場所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	同上
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	※休業日 土・日曜日、祝日および年末年始。
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	同上

# 健康診査を受けましょう

**無料で受けられます**

受診期間は7月2日(月)～10月31日(水)

特定健診は、生活習慣病を引き起こす原因である血管の老化リスクに着目しています。(表1)

血管の老化は誰にでも起こりますが、その速度は人により異なり、自分で感じる事ができません。

常値が多いと、血管の老化速度は上がります。少しでも早く血管の変化に気づき、元気で、若い血管を守るために健診を受けましょう。

い)。

平成24年度中に国保が補助する人間ドック受診予定の人は、特定健診と重複して受診できません。人間ドックに関する事は、国保医療課へお問い合わせください。

【表1】特定健診の項目と血管老化との関係

健診項目		血管老化との関係
質問票	服薬歴・既往歴・喫煙歴	血管の老化によって起こる生活習慣病を中心とした問診・診察を行います。
理学的検査	問診・視診・聴診	
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	内臓脂肪蓄積の目安。内臓脂肪が多いと、血管の老化を進める物質が出ます。
血圧測定	血圧	高すぎると、血管の内側に傷をつけ、血管の老化が進む原因になります。
血液検査	脂質	中性脂肪、HDLコレステロール・LDLコレステロール
	血糖	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
	肝機能	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)
	腎機能	血清クレアチニン
貧血	ヘマトクリット・色素量・赤血球	血液の濃さを調べます。濃すぎると、血栓ができやすくなり、血管が詰まりやすくなります。
	その他	血清アルブミン・尿酸・尿素窒素
尿酸	蛋白・糖	尿酸が多すぎると、血管を内側から傷つけます。
尿検査	蛋白・糖	尿蛋白は腎臓の血管の変化を反映することが多く、尿糖は血糖値を反映します。
循環器検査	心電図検査	心臓は血管の変化が早くあらわれやすい臓器です。

## 特定健康診査

対象者 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳～74歳の人(対象者には受診券(さくら色)=写真=を郵送しています)。対象年齢で国保以外の健康保険加入者は、職場健診または加入する医療保険者が実施する「特定健康診査」を利用してください。

申込み 不要(6月2日以降に国保に加入した人は9月28日(金)までに健康推進課で手続きしてください)



## 後期高齢者健康診査

対象者 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

次の①②の人は受診票等を郵送しています(申込不要)。

①昨年に後期高齢者健康診査を受けた人②75歳に到達する人(昭和11年8月1日～昭和12年7月31日生)

それ以外の人は、健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに「後期高齢者健診申し込み」と住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、9月28日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)してください。

健診場所 八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の指定医療機関

## 生活習慣病予防健康診査

対象者 40歳以上の生活保護世帯などの無保険者(年齢は平成25年3月31日基準)

申込み 保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、9月28日(金)までに健康推進課へ申し込んでください。

健診場所 八幡市内の指定医療機関

## ▶不妊治療費を一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象となり、助成金額も拡充しました。対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む)。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る

対象となる治療および助成金額

保険適用分	自己負担額の2分の1(限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1(限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分)から。  
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以上以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課にあります。



## ▶肝炎ウイルス検診

実施期間 7月2日(月)～10月31日(水)

申込期限 9月28日(金)まで

場所 指定医療機関

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

費用 無料

対象 40歳以上(平成25年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

※後日受診票を送付します。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに肝炎ウイルス検診希望、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(当日消印有効)してください。

## 市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、LDLコレステロール、空腹時血糖、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

受診勧奨 国において、40歳以上で5歳刻みの年齢の人に対して受診を推奨しています。市では平成25年3月31日現在で満40歳、45歳、50歳の人に受診票などを7月上旬までに送付して受診の勧奨を行っています。該当される人は積極的に受診していただきますようお願いいたします。

【一部負担金免除について】

下記①～③に該当する人は無料になります※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。

①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人

②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人)

③70歳以上の人

対象 15歳以上40歳未満の人(平成25年3月31日基準)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人

※事前申込不要。費用無料。正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5～6時間前には食事を摂らないようにしてください。

日程	場所	時間
7月10日(火)	母子健康センター	午後1時30分～2時30分
7月11日(水)	男山公民館	
7月13日(金)	美濃山コミュニティセンター	

※男山公民館には駐車場はありません。  
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

## ▶7月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

17日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

17日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

19日(木)南ヶ丘老人の家  
26日(木)八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約してください。

## ▶親子の楽しい料理教室

日時 7月14日(土)午前10時～正午

場所 橋本公民館

定員 約20人(先着順)

対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)

費用 400円

献立 簡単パエリア(カレー味)、コンソメ野菜スープ、クレープオレンジソース添え

持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具

申込み・問合せ 7月9日(月)までに電話で健康推進課へ

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶離乳食教室



これから離乳食を始める人や、離乳食について不安や心配のある人を対象にした講習会です。

日時 8月9日(木)午後1時30分～4時  
場所 市文化センター3階講習室4、6  
定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 8月3日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

### ▶お米を主食とした

#### 栄養料理教室

日時 7月27日(金)午前10時～正午  
場所 橋本公民館  
定員 20人(先着順)  
費用 500円  
献立 さやいんげんの混ぜご飯、きゅうりの冷やし生姜汁、野菜のカレー煮、納豆和え、水無月  
持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具  
申込み・問合せ 7月20日(金)までに電話で健康推進課へ

### \* 献血 \*

7月は愛の血液助け合い運動月間です

7月20日(金)母子健康センター  
午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

## 7月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	23日(月)	午後1時～2時	平成24年3月11日～3月31日生	10日(金)
					21日(火)
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	2日(月)	午前9時30分～10時30分	平成23年8月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	6日(月)
	橋本公民館	3日(火)			7日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	4日(水)			
	男山公民館	5日(木)			2日(木)
	母子健康センター	11日(水)			3日(金)
	八幡人權・交流センター	13日(金)			10日(金)
	有都福祉交流センター				8日(水)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	6日(金)	午後1時～2時	平成22年11月21日～12月6日生 平成22年12月7日～12月21日生	20日(月)
		25日(水)			
		17日(火)			
3歳児健康診査		18日(水)		平成21年1月生	28日(火)
					29日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

#### 【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	7月12日(木)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年5月生 (生後1カ月の翌月初め)

#### 【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回	平成24年5月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成23年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成13年6月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成23年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日～19年4月1日生
	3期※② 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	▶市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日～12年4月1日生
	4期※② 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日～7年4月1日生
日本脳炎 ※③(特例対象者:平成7年6月1日～平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳～7歳6カ月未満で、6日～28日の間隔で2回	平成21年6月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年6月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳～13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
- ※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
- ※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

# 水害に備えて水防訓練実施



▲ 指導員から工法を教わる市職員

土のう袋に土を詰める参加者 ▶

梅雨入りを前に、6月2日、川口市民運動公園で市消防団、市役所、消防本部、京都市消防局航空隊が合同で水防訓練を行いました。総勢約150人の参加者は堤防の決壊など最悪の事態を想定し、訓練に励んでいました。

この訓練は水難被害から住民の生命、身体および財産を守るため、水防工法の基礎的技術を習得するとともに、水防体制の強化を図ることを目的にしています。



救助物資を受け取りに行く消防署員

## 救援物資搬送も



訓練開始の号令がかかるのと、6小隊に分かれた参加者は一斉にスコップで土のう袋に土を詰め始めました。出来上がった土のうの水の流れに沿って積み上げ、水が堤防を越えるのを防ぐ「積み土のう工法」や噴水個所を囲むように積み上げて漏水を防ぐ「釜段工法」を実践しました。

ほかにも、京都市消防局航空隊による救助物資搬送訓練も行われました。

## 赤ちゃんうっとりママにっこり

### 絆強めるベビーマッサージ

ベビーマッサージ講師の大隣知子さんを招いた子育て講座が6月8日、子育て支援センターで行われました。参加した11組の親子連れはマッサージを通じて親子の絆を強めました。

この講座は、子育てをより良いものにして同センターが開催。今回、赤ちゃんの心や体の発育に効果的と言われるベビーマッサージを初めて企画しました。

大隣さんは「赤ちゃんの機嫌がいい時にお母さんも楽し

みながらマッサージしてあげて」と話しながら実演。お母さんたちが声掛けしたり、歌を歌いながら、オイルを塗り込んだ手のひらで、赤ちゃんの太ももやお腹などを優しく撫でたり、揉んだりすると、赤ちゃんはうっとりとした気持ちよさそうな笑顔をみせていました。

欽明台在住の田中真理子さんは「子どももリラックスしてくれていたの、また家でもやってあげたい」と大満足でした。



赤ちゃんに話し掛けながらマッサージするお母さん

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

### 泥水が分離する様子を見つめる見学者たち



## 水道の大切さ学ぼう

### 美濃山高区配水場で初の見学会

6月3日、欽明台地域などに水を供給している美濃山高区配水場で施設見学会を開催しました。247人が訪れ、毎日の生活に欠かせない水道の大切さを学びました。

同日の見学会は市水道工務課が水道週間(6月1日〜7日)に合わせて、水道への理解を深めていただくこと、初めて実施しました。

配水場では、ポンプ室などの公開や職員による水道や施設に関する説明会に加え、東日本大震災時に支援に使った給水車や当時の被災地の写真を展示。

また、水の浄化作業を実演する模擬実験コーナーも設けられ、見学者は泥水が透明な水と茶色の土などに分離する様子を見入っていました。

親子で訪れた欽明台在住の穴戸くるみさん(7)、楓ちゃん(2)は「配水場に初めて入って楽しかった。水がきれいになる様子は不思議だった」と笑顔で話していました。

## 第14回佐藤康光杯 215人 盤上で腕競う

八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光王将を迎えた「第14回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月17日、市文化センターで開催されました。

会場には、近畿地方をはじめ、東京などからも駆け付けた、5〜79歳の将棋愛好家たち215人が集まりました。参加者は二段以上のA級など4階級に分かれ、腕を競いました。

開会式のあいさつで佐藤王将は「普段培った実力を十二分に発揮していただき、楽しい一日を過ごして下さい」と参加者を激励されました。A〜C級の対局を見て回った後、小学生以下の初級者17人を相手に一度に対局する多面指しを行った佐藤王将は、勝負が決まると、対局を振り返りながら、良かった点などを丁寧にアドバイスされていました。

指導を受けた三重県在住の大村一華さん(7)は「佐藤王将は強かった。アドバイスを生かして将棋に取り組みたい」と話していました。



子どもたちと対局する佐藤康光王将